

令和5年版 県政レポート

【目次】

	頁
第1章 令和4年度 県政運営の総括	1
<参考> 県民の皆さんの「生活の満足度」について	9
第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦	12
(1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化	13
(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応	17
(3) 三重の魅力を生かした観光振興	23
(4) 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興	27
(5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進	30
(6) 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実	33
(7) 人口減少への総合的な対応	42
第3章 施策の取組	
(1) 政策体系、施策とは	50
(2) 政策体系一覧	51
(3) 総合評価の考え方、KPIの評価の考え方	53
(4) 施策の総合評価、KPIの達成状況一覧	55
(5) 施策評価表の見方	66
(6) 施策評価表	67
第4章 行政運営の取組	
(1) 行政運営とは	233
(2) 行政運営一覧	233
(3) 行政運営の総合評価、KPIの達成状況一覧	234
(4) 行政運営の評価表の見方	235
(5) 行政運営の評価表	236
第5章 行財政改革の取組	252
第6章 地方創生の取組	270
(参考資料)用語説明	288

「県政レポート」とは…

県では、概ね 10 年先の三重の姿を展望し、政策展開の方向性や県政運営の基本姿勢を示す長期ビジョン「強じんな美し国ビジョンみえ」と、ビジョンが掲げる基本理念の実現に向けて推進する内容をまとめた、5年間の中期計画「みえ元気プラン」を定めています。

「みえ元気プラン」を着実に推進するため、PDCA(計画・実行・評価・改善)のサイクルに基づき、常に県民の皆さんに成果が届いているかを意識しながら、目標達成に向けた的確な進行管理に努めることとしています。

「県政レポート」は、前年度の県の取組について評価するとともに、評価によって明らかになった成果や課題、改善方向について、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

- ※ なお、「県政レポート」は、地方自治法第 233 条第 5 項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」(主要な施策の成果に関する報告書)としても取りまとめるものです。

【参考】

地方自治法第 233 条第 5 項

普通地方公共団体の長は、(中略)当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類(中略)を併せて提出しなければならない。

- ※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。